

第 2 1 回
会下ノ島石津土地区画整理事業
審 議 会 議 事 録

日時：平成19年8月16日(木)
午前10:05～午前11:35
場所：焼津市議会庁舎4階第3委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

第 2 1 回会下ノ島石津土地区画整理審議会議事録

日 時：平成19年8月16日(木) 午前10:05~午前11:35

場 所：焼津市議会庁舎4階第3委員会室

報告事項：事業計画第2回変更(案)について

議 事：第21回会下ノ島石津土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について

出席委員：梶間清市・吉永富士夫・藪崎金司・小池福松・小澤卓二
宇田俊郎・増田繁

欠席委員：藤田政男・野澤孝志

市出席者：岩谷区画整理課長 増田補償担当主幹 堂森工事担当主幹
増田事業管理担当係長 原田換地清算担当係長
前川主査 鈴木主任主事 小林事務員

(午前10:00 開会)

- 梶間会長：挨拶。議事録署名人は宇田俊郎委員と増田繁委員にお願いします。
- 岩谷課長：挨拶。
- 梶間会長：報告事項の説明をお願いします。
- 増田係長：報告「事業計画第2回変更(案)について」説明。
- 梶間会長：ただいまの報告事項につきまして皆さんご意見ご質問をよろしくお願い致します。
- 梶間会長：5号水路の青い部分に溜まった水はどこに流れるのですか？
- 岩谷課長：西の方から流れてきた水が5号水路に入り、北に向かって流れ、北側にある水路と合流します。
- 梶間会長：分かりました。
- 小池委員：<焼津市情報公開条例 第7条(3)アに該当のため削除>
- 岩谷課長：<焼津市情報公開条例 第7条(3)アに該当のため削除>
- 小池委員：<焼津市情報公開条例 第7条(3)アに該当のため削除>
- 岩谷課長：<焼津市情報公開条例 第7条(3)アに該当のため削除>
- 梶間会長：排水だけはしっかりとした排水路を設けて、上に水が溜まらないようにしてもらいたい。
- 岩谷課長：雨水の排水については、小川港道原線沿いの水路やその他の水路で流せる水量を計算し、設計していますので問題ありません。但し下水については、区画整理で手を加えることは出来ませんので、公共の下水が入るまではご了承

承願いたいと思います。

小池委員 : < 焼津市情報公開条例 第7条(3)アに該当のため削除 >

岩谷課長 : 騒音の問題があるということはわかりました。換地については個人的なことになるので審議会後に話合いましょう。

梶間会長 : 何かその他にご質問ありますか。無いようでしたら次に移らせて頂きます。
第1号議案の「第21回会下ノ島石津土地区画整理審議会の会議資料の公開について」ですが、公開ということによろしいですか。

< 全 員 賛 成 >

増田係長 : < 焼津市情報公開条例 第7条(3)アに該当のため削除 >

梶間会長 : 以上で第21回会下ノ島石津土地区画整理事業審議会を終了させて頂きま
す。お疲れ様でした。

11時35分終了